

令和7年 **4月の住まいのきになる**通信



老朽マンション再生促す 建て替え・リノベ、条件緩和

築40年以上、20年後に3.4倍 政府、関連法案を閣議決定

- * 政府は老朽マンションの増加に備え、建て替え要件を緩和します。
- * マンションは国民の8人に1人が住みます。
- * 築40年以上の物件は20年後に3.4倍に増える見込み。
- * 現在マンションの再生の決議には所有者全員の賛成が原則必要です。
- * 建て替えのみ所有者の5分の4以上の賛成で実行に移すことができます。
- * 建て替え以外の再生手法でも5分の4以上の賛成で決議できるようにします。
- * 耐震性の不足やバリアフリー基準に適合していないといった問題があるマンションについては、建て替えでも再生でも4分の3以上の賛成で決議できるようにします。
- * マンションの建て替え時に隣接する民家や駐車場の所有者が、古い物件の所有権と引き換えに新たな物件の区分所有権を得られるようにします。
- * 修繕の決議の際に、所在が不明な所有者や集会の欠席者を決議の母数から除外できるようにします。

(2025年3月5日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)



訪問販売の相談2倍 昨年 悪質リフォーム被害拡大

- * 2024年に全国の警察に寄せられた特定商取引関連の被害相談が、前年比1.5倍の17,703件で過去最多に。
- * うち9619件は訪問販売がらみで、悪質リフォームの被害が広がっています。
- * 65歳以上からの相談が最多の48.7%。

(2025年3月7日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)

